

事 務 連 絡
令和 2 年 1 2 月 4 日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管課 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課

「障害者に対する航空旅客運賃の割引について」の一部改正について」
の訂正について

「障害者に対する航空旅客運賃の割引について」の一部改正について」（令和 2 年 11 月 25 日付け障発 1125 第 1 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の別添新旧対照表の一部について、下記のとおり訂正することとし、訂正後の新旧対照表を別紙のとおり添付することとしたので、御了知の上、貴管下関係機関等に対し、再度その周知徹底を図るとともに、適切に対応方御配慮いただきますようお願いいたします。

記

別添新旧対照表のうち、「改正後（新）」の欄中「東方航空（株）」とあるのを「東邦航空（株）」と改めるものとする。

以上